

議案第40号

工事請負契約について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第5号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年6月6日提出

大田原市長 相馬 憲一

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 契約の目的 | ピアートホール ホール舞台照明設備更新工事 |
| 2 契約の方法 | 随意契約 |
| 3 契約金額 | 187,000,000円 |
| 4 契約する相手方 | 東京都台東区池之端二丁目7番17号 井門池之端ビル
株式会社松村電機製作所 東京支店
支店長 塚田 暁 |